

《千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第4次）》
平成29年度施策 評価シート

評価コード 6

施策の方向	相談体制の充実・市町村における支援体制の強化促進
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅱ, V	施策の方向	3, 9	施策の内容	市町村配偶者暴力相談支援センターの設置促進 DV防止法に基づく市町村基本計画の策定促進
当初予算額(千円)		210		決算額(千円) 168	
事業の概要・目的	45・109市町村配偶者暴力相談支援センターの設置促進 配偶者暴力相談支援センター未設置の市町村に対し、情報提供や市町村応援マニュアルによる支援を行いながら、より多くの市町村でセンターが設置されるよう促していく。				
	108DV防止法に基づく市町村基本計画の策定促進 基本計画を策定しようとする市町村に、専門的な知識や経験を有するアドバイザーを派遣し、計画策定に向けた取組を支援するとともに、各種施策が円滑に進むよう、情報提供や研修、市町村応援マニュアルによる支援を行い策定を促進する。 全国及び県内市町村の先事例や国の各種調査結果報告書等を参考に、当該マニュアルの内容を充実させながら、基本計画の全市町村での策定を目指す。				
数値目標など					
指標名等	市町村配偶者暴力相談支援センターの設置数 基本計画策定の市町村数				
目標	11市設置 54団体	実績	4市設置 37団体		

2 事業実績・評価等

(1) 施策の実施結果

45・108・109【当初予算210千円・決算168千円】
<ul style="list-style-type: none"> 市町村DV対策担当課長会議や地域別の市町村DV対策担当課長及び担当者会議（4地域）を開催し、基本計画策定や配暴センターの機能整備を呼び掛けた。 6団体を訪問し、基本計画策定を働きかけるとともに、配暴センター機能整備を働きかけた。 市町村等の意見を聞いて市町村応援マニュアルを改訂し、市町村や関係機関等に配付した。 男女共同参画計画と併せてDV防止基本計画を策定又は改定しようとする市町村など3団体に対し、アドバイザー派遣を行った。

(2) 評価（別紙視点参照）

45・108・109
<ul style="list-style-type: none"> 各種会議において市町村応援マニュアルを活用し、市町村DV防止基本計画の策定及び配暴センター整備について働きかけを行うと同時に、個別に市町村を訪問して働きかけを行った結果、基本計画策定市町村は平成28年度末の35団体から2団体増え、合計37団体となった。 30年4月1日に船橋市が配暴センターを整備し、整備済の野田市・市川市・千葉市と併せ、県内4市で配暴センターが整備された。 市町村等の意見を聞いて市町村応援マニュアルを改訂し、内容の充実を図ることができた。 3団体にアドバイザーを派遣し、計画策定等に向けた市町村の取組みを支援した。

3 課題及び改善すべき点はあるか、ある場合、今後どのように対応していくのか。

<p><課題・改善すべき点></p> <p>45・108・109</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村のDV防止基本計画は増えつつあるが、市に比べると町村での策定が進んでいない。 配暴センターは1市増え4市が整備したが、目標とする11市にはまだ遠い。 <p><今後の方針></p> <p>改訂した市町村応援マニュアルを活用し、未策定の市町村に基本計画策定を呼び掛ける他、証明書を自らが発行できることでワンストップサービスが実現されることなど、被害者にとってメリットとなることを市町村に説明し、配暴センターの整備について働きかけを行う。</p> <p>また、引続きアドバイザー派遣を実施し、計画策定に向けた市町村の取組みを支援する。</p>

4 委員意見

個別訪問等により市町村基本計画の策定等が進んだことを評価したい。計画策定や配暴センター設置は被害者支援を進める上で基盤となるものであり、市町村の抱える課題を把握した上で、引き続き粘り強く働きかけてほしい。
--